周波数帯	許容値（一マイクロボルトを〇デシベルとする。）	
	準尖頭値	平均値
一五〇kHz以上五〇〇kHz未満	一三〇デシベル	一二〇デシベル
五〇〇kHz以上五MHz未満	一二五デシベル	一一五デシベル
五MHz以上三〇MHz以下	一一五デシベル	一〇五デシベル

注　準尖頭値が平均値の許容値以下である場合は、平均値は許容値以下であるものとみなす。

(二)　定格電力が二〇キロボルトアンペアを超え、かつ、専用の変圧器又は発電機と接続し、低圧の電力系統に直接接続せずに設置する設備の場合は、次の表に定める値以下であること。

周波数帯	許容値（一マイクロボルトを〇デシベルとする。）	
	準尖頭値	平均値
一五〇kHz以上五〇〇kHz未満	一〇〇デシベル	九〇デシベル
五〇〇kHz以上五MHz以下	八六デシベル	七六デシベル
五MHzを超え三〇MHz以下	九〇デシベルから七三デシベルまで　※	八〇デシベルから六〇デシベルまで　※

注一　※を付した値は、周波数の対数に対して直線的に減少した値とする。

二　準尖頭値が平均値の許容値以下である場合は、平均値は許容値以下であるものとみなす。

(三)　(一)及び(二)に規定する設備以外の設備の場合は、次の表に定める値以下であること。

周波数帯	許容値（一マイクロボルトを〇デシベルとする。）	
	準尖頭値	平均値
一五〇kHz以上五〇〇kHz未満	七九デシベル	六六デシベル
五〇〇kHz以上五MHz以下	七三デシベル	六〇デシベル